## 令和6年度 佐賀県高等学校総合体育大会 登山競技

## [1] 競技役員

競技委員長 大島 安博(多久)

中央総務委員長 江原 一興(佐工)

中央総務委員 専門委員

会 場 主 任 江原 一興(佐工)

本 部 連 絡 江原 一興(佐工)

会 計 担 当 武末 良樹(多久)

審 査 委 員 長 武末 良樹(多久)

審 査 委 員 江原 一興(佐工) 清原 宏一(三高) 山下 芳史(唐東) 土井 優志(鳥工)

総務委員古川郁三(鳥工)池田積(多久)

行動役員「2]パーティー編成を参照

## [2] パーティー編成

	隊長	1	2	3	4	5	6	7	8	9
A	松田 洋一 (佐工)	鳥栖工 A 4	三養基 A 4	佐賀工 A 4	唐津東 A 4	鳥栖工 B 5	三養基 B	佐賀工 B 4	唐津東 B 3	佐賀工 C 4
В	田中 勇 (鳥工)	唐津東 A 4	唐津東 B 4	唐津東 C 4						

※A隊は男子、B隊は女子

A 隊副隊長 吉原 一城(唐東) B隊副隊長 古川 英治(三高)

観察・支援 宮川 淳(有工) 小川 高明(佐工) 作左部 貢(佐工)

末次 広人(佐工) 眞崎加奈子(唐東) 宮原 敏明(岳連)

## 「3] 実施日程

● 5 月 2 4 日(金)

受 付 山中キャンプ場 10:00~10:20 開 始 式 10:20~10:40 自然観察・救急法・天気図審査 10:50~11:30 昼 食 ※仮計量 11:30~12:10

山中キャンプ場(12:30) → 洞明橋 → 金山四差路 → 金山三差路 → 九州自然歩道出合 → 番所跡 | ← 特区(チーム行動)

→ 金山 → 番所跡 → 金山四差路 → 洞明橋 → 山中キャンプ場 (15:00) ⇒ 鳥羽院山荘 → | ← 車移動 → | (チーム行動)

設営、炊事審査(鳥羽院山荘) 16:30~

鳥羽院山荘「幕営〕

● 5 月 2 5 日(土)

起 床 (4:30) 合 (6:00)

鳥羽院山荘 ⇒ 犬井谷登山口 → 犬井谷分岐 → 小川内分岐 → 蛤水道 → 蛤岳 → 犬井谷分岐 → | ← 車移動 → | ← チーム行動 (読図区間) (7:00) (7:30) (8:00) (8:10) (8:40)

 $(8:00) \qquad (8:10) \qquad (8:40) \qquad (9:20) \qquad (9:40)$ 

脊振山(ピストン、チーム行動)  $\uparrow \downarrow$ 

小川内分岐 → 古賀ノ尾分岐 → 林道出合 → 脊振山キャンプ場 → 田中登山口 ⇒ 鳥羽院山荘 チーム行動 (読図区間)  $\rightarrow \mid \leftarrow$  隊行動(読図区間)  $\rightarrow \mid \leftarrow$  車移動  $\rightarrow \mid$ 

(9:50) (10:00) (10:15) (11:30) (12:45) (13:25) (14:00)

設営、炊事審査(予備日) 16:00~

鳥羽院山荘[幕営]

● 5 月 2 6 日(日)

【犬井谷登山口~脊振山キャンプ場 (CP)規定時間男子4 時間 15 分女子4 時間 30 分制限時間男子4 時間 45 分女子5 時間 00 分【田中登山口~椎原峠西分岐 (CP)規定時間男子3 時間 00 分女子3 時間 10 分制限時間男子3 時間 20 分女子3 時間 30 分

[4] 荒天対策 5月24日(金) 荒天の場合は、協議して決定する。 (可能な限り実施)

[5] **現地本部** 山中キャンプ場(24 日) 佐賀市三瀬村三瀬山中 鳥羽院山荘(24・25・26 日) 神埼市脊振町鹿路 3496-1

[6] 医療機関

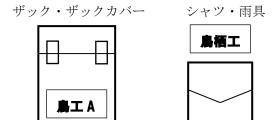
佐賀記念病院 (5/24~26) 佐賀市高木瀬町長瀬 1240-1 0952-31-9824 和田医院 (5/26 休日当番医) 神埼市神埼町神埼 293 0952-52-2021

[7]選手変更

校長の許可のある様式で当日受付に申し出る。

[8] ゼッケン

確認しやすいように下図の要領で付けてください。



※A5サイズ

**「9**] ペーパーテスト (時間 2 0 分)

設問内容 ① 地形・地質・植生・歴史 ② 気 象 ③ 読 図 ④ 登山用語 ⑤ その他

※ペーパーテスト(上限2名)、救急法(1名)、天気図(1名)、原則として担当は別にする。 メンバーが3名以下で、ペーパーテスト受験者が1名の場合はペーパーテストの得点を2倍にする。

- [10] **その他** ① 発熱がある場合は競技への参加を見合わせること。
  - ② 炊事の前の手洗いなど基本的な感染症対策を心掛けること。
  - ① テントの見やすいところに校名を記入すること。
  - ② 幕営地は公共の施設を借用する。施設及び周辺住民に迷惑がかからないよう十分注意すること。
  - ③ 残飯・ゴミ類は各自持ち帰り、炊事等の際ゴミが散らからないよう注意すること。
  - ④ 水場は基本的に給水のためだけに使う。米研ぎは許可するが、米粒がこぼれた場合は必ずゴミとして回収する(拾い集める)こと。鍋や調理器具、食器等の洗浄は禁止する。(ペーパーで拭き取ること。)